



きよら

きよい里 きよい品 きよい心

平成17年

8月



「子どもデイサービス」

休日に子どもだけで過ごしている家庭が増えています。また、長い時間ゲームをしたりテレビを観て過ごしている子どもが多いのではないのでしょうか。

南小国町社会福祉協議会では、家族が安心して仕事ができる環境づくりと様々な体験を通じて思いやりのある子どもを育てるお手伝いとして、夏休みの期間中（祝祭日を除く）様々な教室を設けております。教室ではりんどう荘内で手品やお手玉をしたり、山や川で遊んだり、夏休みの宿題をします。写真は松崎一雄さんの手品教室で子ども達はタネを見破ろうと眼を皿のようにしていました。

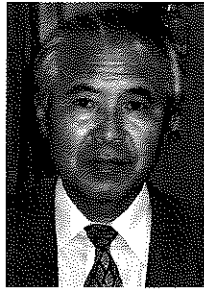
子どもデイサービスについては、お気軽にりんどう荘まで問い合わせください。☎42-1501

新農業委員決まる!!

任期満了に伴い、七月五日に農業委員選挙の告示が行われ、定数八名に対し八名の立候補で無投票となりました。(議会推薦三名、農協推薦一名、共済推薦一名) 地域農業の振興のためには、農業委員会がその先駆的な役割りを果たしていかなければなりません。審議から行動へ、地域に根ざした『行動する農業委員会』の面々十三名を紹介致します。(番号は議席順) ①抱負 ②趣味

一番 室原 昭博さん

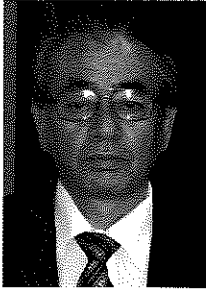
六十四才(和田)



①農家の経済を良くして活気のある地域をつくりたい。そのために農業委員、農協理事の両立場から少しでもお役に立ちたいと思います。
②史跡探訪、野菜作り

二番 田北 具昭さん

五十九才(志津)



①農業と地域社会の結びつきを勉強し、農業従事者だけでなく町民全体で農業を

考える環境整備のお手伝いが出来ればと考えています。
②読書

三番 大塚 良親さん

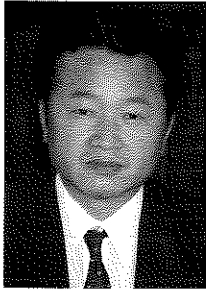
五十五才(波居原)



①明るく住み良い地域づくり
②クラシック鑑賞

四番 北里 富男さん

五十一才(黒川上)



①農業と観光を連携した地域づくり
②読書と俳句

五番 秋吉 すま子さん

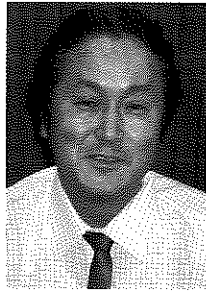
四十八才(下中原)



①家族協定に目を向けて勉強しまして地域のメンバーも増やして行きたいと思っています。
②仲間同志でお話をする事

六番 鞭馬 勝征さん

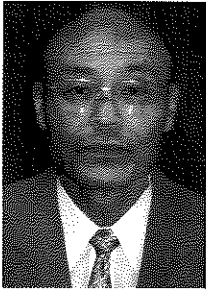
六十才(湯田)



①農地法の難しさがわかった。勉強して地域の方に少しでも役に立ちたい。
②釣り、遊技

七番 (職務代理者) 佐藤 陽一さん

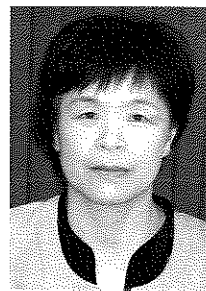
六十七才(赤馬場)



①農業従事者の高齢化に伴う遊休農地の増大を如何に解消してゆくか頑張りたい。
②写真、絵画

八番 杉安 つほみさん

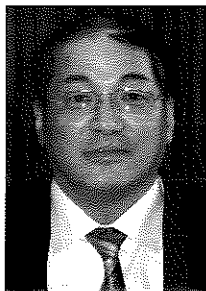
五十二才(田の原)



①女性の立場から楽しむ農業経営とは何か、いろいろ勉強させていただき、少しでも私のできる事があれば役に立ちたいと思います。
②登山

九番 佐藤 亨さん

五十才(落見)



①現在農業はきびしい時代になってますが、一方で消費者からは、安心・安全の食品を求められている中で、農業後継者育成や家族協定など、地域が一体となって取り組めるように頑張りたいです。
②弓道

十番 武田 公男さん

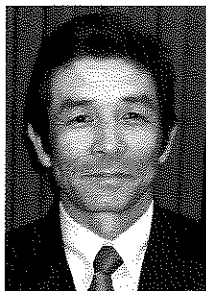
五十五才(樋の口)



①農政の推移と現場の状況の違いが大きくなりつつありますが、「中山間直接支払いⅡ」を利用しながら、「荒廃地」のない「優良農地の維持、有効利用」に頑張っていきたいと思っています。
②映画鑑賞

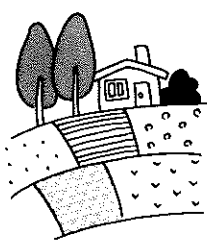
十一番 北 榮次郎さん

五十四才(千光寺)

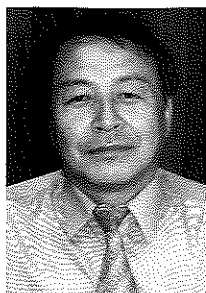


①農家担い手の少ない中、急速に進む高齢化、今後農業委員として農地の確保等、地域の農業の発展に貢献出来るよう頑張りたい。
②山登り



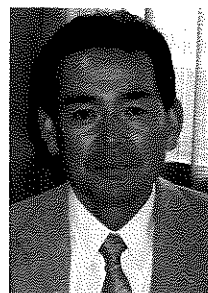


①他の農業委員と協力して、農地利用促進を図り、担手育成と農業振興に尽くしていきたい。
②のんびりお湯に入ってからのお酒を飲むこと



十三番(会長)
河津 修司さん
五十三才(湯田下)
(農業共済組合)

①後継者が一人でも多く町に残れる様頑張りたい。
②ドライブ



十二番 井 輝一さん
五十五才(星和)

農業委員担当地区割表

(敬称略)

地域別	委員氏名	地区名	地域別	委員氏名	地区名
赤馬場地域	室原 昭博	鬼山、鬼山上、森園、黒原、馬場、馬場上、中村、布目、戸無、黄川	満願寺地域	田北 具昭	志童子、志津上・中・下、扇上・下、立岩
	佐藤 陽一	赤馬場、矢津田上・下、脇戸、市原上・中・下、杉田下、中杉田、杉田上、手形野		井 輝一	薊原、仁連、舞谷、小原、下り戸、矢ヶ部、星和、永山、吉原
	北 榮次郎	田中、千光寺、竹の熊、荒倉、志賀瀬、動目木		北里 富男	白川上・下、瀬ノ本、大谷山、黒川上・下、小田
中原地域	鞭馬 勝征	中湯田、古賀、湯田下・上、矢田原、甲の瀬		杉安つぼみ	田の原上・中・下
	佐藤 亨	米山、米山上、落見、櫛の本、瓜上上・下、和田上・下		大塚 良親	高花、長迫、陣内、鬼淵、波居原下
	秋吉すま子	地蔵原、坂の下、田尻、松の木、轟			
	武田 公男	平瀬、陣の前、樋の口			

南小国町農業委員会業務推進班構成員表

(敬称略)

業務推進班名	職名	氏名	備考
農用地利用対策推進班	班 長	鞭馬 勝征	・農地流動化、相続・贈与、制度資金、農地の保全及び管理に関する事。 ・農業者への情報提供に関する事。
	班 員	大塚 良親	
	班 員	北里 富男	
	班 員	田北 具昭	
	班 員	河津 修司	
担い手等対策推進班	班 長	室原 昭博	・農業後継者、自立経営農家の育成、高齢者及び女性農業者に関する事。 ・農業者への情報提供に関する事。
	班 員	武田 公男	
	班 員	井 輝一	
	班 員	秋吉すま子	
経営対策推進班	班 長	佐藤 陽一	・農業者年金、農業経営、生活環境、法人及び家族経営協定に関する事。 ・農業者への情報提供に関する事。
	班 員	北 榮次郎	
	班 員	杉安つぼみ	
	班 員	佐藤 亨	

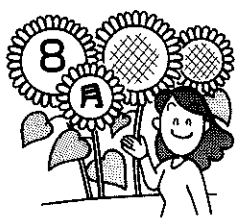
保健師 だより

毎日暑い日が続いています。いよいよ夏本番ですね。体調はいかがですか。食欲はありますか。

夏によくみられる体調不良を予防するためには、まず、規則正しい生活を心がけることが一番です。

そこで、今月は、今話題となっている「食育」について考えてみたいと思います。

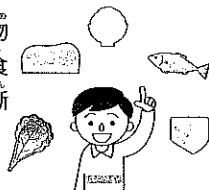
「食育」とは、みんなが健康で、豊かな食生活を送る「能力」を育てようとすることです。けして難しく考えることはなく、「おいしいね」と笑顔ができるような場面を、日々の生活に増やしていくことから、始めていきたいと思います。



●食育で身につけたい5つの「能力」

①食物を選択する能力

体に必要な食べ物をバランスよく食べているかを判断する能力。



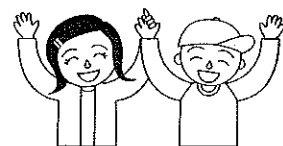
③料理する能力

五感を総動員させて行う料理は、創造力や集中力やものごとを計画的に進める力を育てます。



⑤元気な体のわかる能力

自分の体のもつとも元気な状態を感じて、常に健康でいられるように、体をコントロールする能力。



②味がわかる能力

正しい味覚を育て、食材の本来もっている味を、おいしいと評価できる能力。



④食べ物の育ちを感じる能力

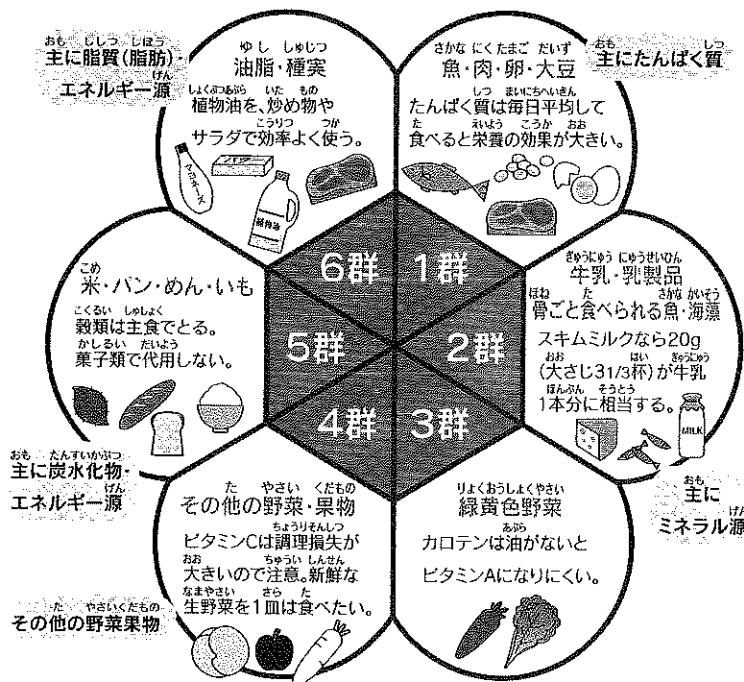
食べ物は、自然の中で生育された「生命」です。その「生命」をいただくことで健康な生活を維持できることを理解する能力。食べ物の育ちを知るとは、食べ物に対する感謝の気持ちをもつことにつながります。



☆6つの基礎食品を知ってる？

食品の選択や食事づくりの際に、食品を組み合わせる具体的な方法として活用できるのが「6つの基礎食品」という分類法です。

多様な食品を組み合わせるために「1日30品目」を目標に食品数を増やしましょう。



おもにビタミン・ミネラル・植物繊維源

☆4つのお皿そろっているかな？

4種類の中でさまざまな食品をかたよりなくとることが体に一番!!

緑 (副菜)

緑黄色野菜・淡色野菜・果物・きのこ類・海藻類が入っている献立。

ビタミン、ミネラル、食物繊維が豊富。体の調子を整えてくれます。

赤 (主菜)

肉・魚・卵・牛乳・乳製品・大豆・大豆製品などを使っている献立。

たんぱく質が豊富。血や肉、骨をつくり丈夫にしてくれます。

白 (主食)

ごはん・パン・めん類その他に、さつまいもやじゃがいもなどのいも類。

たんすいかなぶつ、炭水化物が豊富。エネルギー源になります。

白 (汁)

みそ汁・吸い物・スープ・だしにはかつお節・昆布・干しいたけなどがあります。

うま味成分を抽出してつくったもの。おいしい味を伝えるお皿。

自然災害や盗難にあったときの控除

災害や盗難にあったときの雑損控除

地震や火事をはじめ洪水、土砂崩れ、台風、大雪等の自然災害や、盗難等によって住宅や家財等に損害を受けた人は、雑損控除として一定の金額が所得から控除されます。

雑損控除は自分だけでなく、生計を共にする配偶者や親族が所有する住宅や家財等の損害にも適用されますが、その人の総所得等の金額が38万円以下の場合に限られます。

雑損控除額が多額で支出した年分の所得から控除しきれないときは、その控除しきれない控除額を翌年以後3年間の所得から順次控除できます。

雑損控除額の計算

雑損控除額は次のとおり計算します。

損失額－保険金等で補填される金額＝差引損失額

① 差引損失額－総所得等の金額の10%
② 差引損失額のうち災害関連支出額－5万円
①、②のうち多い方の金額

雑損控除額

※災害関連支出額とは、災害の止んだ日の翌日から1年以内に支払った原状回復費用や損壊住宅・家財、土砂等の除去費用、その後の損壊・被害拡大を防止するための次の費用をいいます。

①	災害によって損壊した住宅や家財等の取壊し、除去のための費用 災害によって住宅や家財等が損壊したり、使用することが出来なくなった場合に、災害後1年以内に支出した次の費用
②	(1) 土砂や障害物の除去のための費用 (2) 住宅や家財等の修繕費 (3) 住宅や家財等の損壊防止のための費用
③	災害によって住宅や家財等に被害が生じ、または被害が生じようとしているときに、その被害の拡大や発生を防止するための緊急措置費用

注意

雑損控除の対象となるのは日常生活用の住宅や家財が中心ですので、商品や事業用の資産、日常生活に通常必要としない別荘や自動車等、時価30万円を超える貴金属・書画・骨董等は控除の対象となりません。

雑損控除を受けるための手続き

雑損控除は、年末調整では控除されません。この控除を受けるためには、給与所得者等でも所得税の確定申告をして下さい。なお、所得税の確定申告をすると住民税についても控除が受けられます。確定申告に際しては「災害を受けた資産の明細書」と災害関連支出の金額についての領収書を添付します。また、災害や盗難等にあったことの証明書（消防署や警察署で交付）も必要です。

※上記についての問い合わせは、南小国町役場 町民課 ☎42-1111

税



乳がん検診、骨粗鬆症検診を受けましょう。

九月一日(木)、自然休養村
管理センター一階にて行わ
れます。

【乳がんの検査】



(1) 視触診
(2) マンモグラフィ（X線検査）
*専用のX線撮影装置で、
乳房を上下、左右からは
さんで撮影します。手で
触れても分からない五ミ
リ以下の小さながんも発

見できます。(ただし、
妊娠中は受けられません。)

【骨粗鬆症の検査】

X線による骨塩量測定
近年、日本人女性に乳が
んが急増しています。乳が
んは、早期発見すれば治癒
率も高いので、この機会に
ぜひご受診ください。
◎詳しくは、折り込みチラ
シをご覧ください。

年金 だより

||ご存じですか?

特別障害給付金



障害基礎年金を受
給していない障害者
を対象とした福祉的な措置
として、平成十七年四月に
特別障害給付金制度が創設
されました。

◎対象となる方

国民年金に任意加入して
いなかった次の①②の期間
内に初診日があり、現在、
障害基礎年金一、二級の障害
状態に該当する方(ただし、
六十五歳までに障害基礎年

金一、二級の障害状態に該
当された方)

①平成三年三月以前に国民
年金の任意加入対象であつ
た学生

②昭和六十一年三月以前に
厚生年金等に加算されてい
た方の配偶者

※身体障害者手帳等と障害
基礎年金とは、障害等級
の認定基準が異なりますの
でご承知おきください。

◎支給額

一級・・・月額五万円
二級・・・月額四万円

※他の年金を受けている方、
または、所得等により支給
制限される場合があります。

☆詳しくは、役場町民課
町民保健班 年金係まで
☎42-1111(内線二三)

人権教育啓蒙シリーズ (17)

南小国町人権教育推進協議会

同和問題の完全解消を

目指して Ⅱ



ひろげよう
きよらの郷に
人権の輪

同和問題の完全解消を国、県、市町村はその責務として、また、国民は全体として、一人一人の責務として早急な解消がのぞまれ、さまざまな方策をもって（約四十年間に亘って）取組まれてきたわけですが、未だ完全解消には至っておらず、今後も私たち一人一人が学習をとおして正しく理解・認識し、差別の解消を社会全体、そして自分のこととして取組まねばならないと思います。

部落差別が現在なお残ってきた背景について

【歴史的背景として】

①前号で触れました江戸時代に身分制度、差別分断政策が徹底し、差別が慣習として定着していったこと。

②一八七一年（明治四）年の「解放令」により江戸時代の身分制度は廃止されましたが現実には国による生活の保障や

差別をなくすための具体的な施策は何らなされず、差別は残ったこと。

（明治政府はそれまでの支配階級であった武士に対しては一時金支給や秩禄公債発行で事業資金や生活救済、不満解消の施策を行っていました。公平さを欠いたものだと思っています。）

③一八七二年（明治五）全国規模で作られた戸籍（壬申戸籍）に新たな身分等を差別的に記載し、その戸籍簿を一九六八年（昭和四十三）になって国が禁止するまで、他人が閲覧することができ、差別につながっていったこと。

④資本主義の進展により被差別部落の産業を資本家が吸収していき、収入の道がせばまり一層生活がきびしくなっていくたこと等があげられます。

【社会的背景として】

①日本社会の一つの特徴とし

て伝統的な「イエ」意識や家柄、格式を重んじるなど、また、習慣・因習として封建的生活習慣や考え方が残ってき

たこと。
②人々の意識の中に「周りがそうするから」といった世間体を気にしたり、また、迷信などの不合理な偏見を無批判に受け入れてしまう風潮が根強くなること。

③自分には関係がない、あえて関わろうとしないなど無関心の風潮があること。

以上のような背景から部落差別が色濃く残ってきたわけですが、いかなる歴史的、社会的背景があるにせよ差別を容認することは決して許せません。

同和問題に限らず、すべての人権問題に共通していることは「差別を受ける側」の問題ではなく「差別をする側」の問題です。その中には自分には関係がないといった無関心であることも含まれます。無関心は差別を許してしまうことにもなります。



みんなの力で
人権問題を
解決しましょう



同和問題をはじめすべての人権問題について学習し、正しくとらえ、その解決に取組まなければならぬと思います。私たち一人一人が人権の大切さを家族の中に、そして地域の中に根づかせるために手と手をしっかりとにぎりあい、差別のない明るい地域づくりを進めましょう。

熊本県人権子ども集会

去る五月二十八日、「部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくす熊本県人権子ども集会」に本町からも四十八名の小中学生が参加しました。

県教育委員会の主催で「児童生徒の人権意識の高揚を図り個々の人権が守られる社会をつくる」のがねらいです。県下各地から八千名を越す参加がありました。本町から参加した子どもたちの感想文を掲載します。

「行ってよかった
人権集会」

市原小六年 安藤 竜太

五月二十八日子ども人権集会がありました。

市原小と南小国中学校の人達と行きました。

会場に着いたら始まっていて、天草の養護学校の人達が太この演奏をしていました。

ぼくが一番心に残ったのは家族の人が差別されたり、病院に行つて見てもらった時にまわりの人が体の動きを見て笑つたりしたということです。

ぼくはその話を聞いた時は自分のことと考えたらとても悲しくなりました。

だからぼくは差別したら、差別した人も差別された人も差別された人の家族もいやな気持ちになるので、差別はどんなことがあつてもしてはいけないことだと思いました。

人権集会に行つてほんとうに勉強になりました。



◀「人権フェスティバル について」

市原小六年 小田 凌平

五月二十八日、子ども人権フェスティバルがありました。市原小と中原小とりんどうヶ丘小が来ていて、バスは中原小といっしょになりました。バスの中では友だちとしゃべって楽しみました。

会場に着くと始まっていて太この演奏をしていました。上手ですごく練習をしていたのだなと思いました。次からは本格的な差別の話になりました。家族や友達の方が差別にあつて悲しんだ話や水俣病について調べたことを発表していました。

話の中では語り部さんが、家族の方が水俣病になつてまわりの人から差別を受けたという話でした。発表された方は泣いていました。しかしそれはひどい思いをしたことを大げいの人の前で発表していたのですごくいいなと思いました。

このような差別がなくならず悲しんでいる人が多くいることがわかりました。そして差別をされた人の悲しみが笑顔に変わるようにがんばっていきなさいと思います。



◀「県子ども人権集会に 参加して」

中原小五年 北里 祐輔

水俣病のおそろしさや人権の大切さをあらためて感じました。一人で苦しむのではなく、みんなに伝えていたからです。だからぼくはすごいと思いました。

同じく五年 林 友加

泣きながら発表している人もいました。でも、それを見ていた参加者は、知らない人かもしれないのに、勇気を出して、「がんばれ」や拍手をしていたので、すごいなあとおもいました。

同じく五年 下城 亮輔

学習したことは、差別をなくす、いじめはいけない、みんなともだちだということですよ。もう少しで花の交流（養護学校との交流会）もあるのです。友達をつくって一緒に楽しみたいですよ。

同じく五年 鞭馬 奏晴

一人の話を聞いただけで、思いを変えられるのがすごいと思いました。だからわたしは、自分のできることからやっていきたいです。例えば友達と仲良くするとか、人の相談にのってやるかをしていき

たいです。一人一人が差別をなくそうと思えば、きっとそのうち差別はなくなるとおもいます。

南小国中二年一組

梶原 麻由

私が人権子ども集会に参加して感じたことは、今でも部落差別が続いていることと、今でもその差別で苦しんでいる人がたくさんいるということです。一人の高校生が泣きながら自分の生い立ちを語っていました。その人は被差別部落に生まれて、ずっと人の目が怖かったらしいです。今は友だちなどが支えてくれて、毎日を楽しんで送っているそうです。

私たちの身近なところにも小さな差別はたくさんあると思います。例えば、外見のことで色々言ったりして傷つけたりすることがあると思います。傷つけた人にとっては大したことではないと思っているかも知れないけど、傷つけられた人はずっと言われたことを気にしながら過ごさなければいけません。この様な小さな差別がどんどん積み重なって部落差別などにもつながっていきなさいと思います。だから、どんな小さな差別も決して許してはいけなさいと思います。

そのためには、まず、一人一人が、ちがつて当たり前ということを意識しなければいけないと思います。ちがいを認めていかなければ差別はなくならないと思います。まずは自分、そしてみんな、そして南中から差別をなくし、いろいろな人に伝えていかなければならないと思います。今でも残っている部落差別をなくすことは簡単なことではないかも知れません。しかし、みんなが考えていけば必ずなくすことができるはずです。

◀「人けん子ども集会に 参加して」

りんどうヶ丘小四年

太田 ゆうと

この前、バスでくま本じょうに行きました。くま本じょうについた時にはもう集会は始まっていました。

集会の中では、正直に、いやなことや気をつけてほしいこと、自分がうれしいことなどを発表していました。

ぼくは（ほかの人のもいやな時も、うれしいこともあるんだなあ）と思いました。ぼくはうれしい時が一番大すきです。父ちゃんとキャッチボールをしたことがうれしです。

人の気持ち、だいぶわかつ

てよかったです。人けん子ども集会に行つてよかったです。

◇当日は真夏日で特に熊本は大変な暑さでした。それでも子どもたちは真剣に見聞きし深く考え学習したようです。

熊本県部落差別事象の 発生の防止及び調査の 規制に関する条例

県では結婚や就職における部落差別事象をなくすために、右の条例を制定し平成七年より施行しております。

部落差別事象の発生につながる恐れのある図書や地図等の資料を提供したり、出身地を教えたり、どこに住んでいるか、または、どこに住んでいたかについて調査したり、調査を依頼することはできません。

（差別のない、誰もが楽しく幸せに生きていく世の中にしていくなために法を守り、また、心の変革に努めましょう。）



腸管出血性大腸菌

(O157など)

小国公立病院

小児科 田中靖彦先生



九年前の堺での大量発生以来、医療従事者にとって腸管出血性大腸菌に対する関心は非常に高くなりました。以後検査が頻繁に行われ、発見される症例も増えました。またその性質についても研究が進み、以前よりいろいろなことがわかってくるようになりました。

大腸菌は誰の腸内にも存在し、いろいろな種類があります。その多くは病原性ではありませんが一部の種類の大腸菌には病原性があり、病原性大腸菌と呼ばれています。

大部分の型では、嘔吐、

下痢が主症状ですが、一部に腸管出血性大腸菌(EHEC)と呼ばれるタイプのの大腸菌があり、有名なものではO157、O26などがあります。

動物の腸内(主に牛)の中にあることがあり、牛の糞便や適切な処理をされなかった牛肉に菌が混入することがあります。牛にとっては通常病原菌ではないので牛の状態を見て感染の有無を判断することはできません。また牛肉関連の食品以外でも感染することがあります。アメリカでは牛の糞がついたと思われるリンゴから作った生ジュースから集団発生が起きています。

EHECの特徴は、志賀毒素という赤痢菌の毒素とほぼ同じものを作ることです。腸の中で作られた志賀毒素が体に吸収され発症します。

典型的な症例では、EHECに感染してから三〜五日後に激しい下痢、血便、激しい腹痛が始まり、さらに五〜七日してむしろ下痢が収まりかけてから一部の患者さんに血尿、急性腎不全、さらに重症者の場合、脳症(けいれん、意識障害)が始まります。熱はないことが多いです。

治療としては、下痢、嘔吐などに対しては水分補給、適当な種類の抗生剤、整腸剤を投与し、腎臓の障害に關しては、血圧、電解質の管理、透析などを行います。

しかし脳症に關しては対症療法にとどまり、これといった決め手はありませんので初期治療によって重症化を防ぐことが必要です。

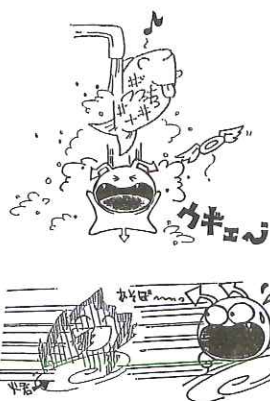
特に初期に(市販薬を含めて)下痢止めを使わないようにすることが大事です。下痢を止めてしまうことで体内に菌が残って排出されず、大量の毒素が吸収されその後の重症化につながります。また治った後もしばらく便検査を続けて、菌が消失することを確認する必要があります。

主に日本では菌の増えやすい夏に発生します。摂取する菌の量が多いほど発症しやすいのですが、ごく少数の菌(五十〜百個)が体に入っただけでも、体内で増殖して発症することがあ

りますので、感染の可能性のある食品は加熱によって殺菌しておく必要があります。冷凍、冷蔵、塩による保存では細菌の増殖を予防できますが、菌をなくすことはできません。また酸に強く、酢での予防は期待できません。

少量の菌で発症しますので患者さんの糞便から、食事を紹介するに周辺の人に感染することがあります。排便後、調理前、食事前の手洗いを徹底する必要があります。少量の菌でも感染するという性質のため、結果的に感染源不明と言うことも多く、残念ながら確実な予防は難しい疾患です。

しかし、手洗い、加熱、汚染された食物をさけるなどのあたりまえの対策をとる、感染する確率をかなり下げることができるのは確実なようです。



糖尿病教室のお知らせ

この度十四回目の糖尿病教室が開催されます。

糖尿病の患者さんはもちろん

のこと御家族の方、糖尿病に關心のある方、どなたでも結構です。どうぞお気軽にご参加ください。



一、日時
八月二十六日(金)
午後二時より

二、場所
おぐに老人保健施設
二階会議室

三、内容
(1)メタボリック症候群とは
(2)糖尿病検査のQ&A
(3)バランスの良い糖尿病食

四、参加申し込み
資料の準備の關係がありますので参加御希望の方は小国公立病院内科外来までお申込みください。
参加費は無料です。

☎四六―三一一

地域安全コーナー



猟銃所持者対象 経験者講習の開催について

平成十七年度の経験者講習を左記のとおり実施します。

講習終了証明書の有効期間（三年間）が切れる方は、必ず受講してください。

※講習修了証明書の有効期間を必ずチェックしてください。

日時

九月十五日（木）

午後一時三十分から

場所

小国警察署 三階会議室

受講申込

〈受付期間〉

八月十五日から

九月十四日まで

（※当日申込不可）

〈受付窓口〉

小国警察署 生活安全係

〈申込みに必要なもの〉

・銃砲所持許可証

・写真一枚（六ヶ月以内）

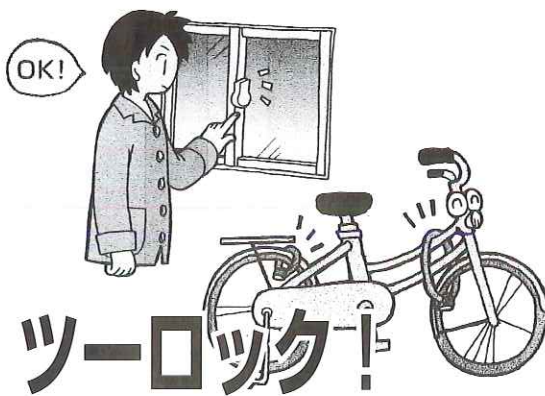
・印鑑

・手数料 三、〇〇〇円

（収入証紙を購入してください。）

めざそうカギかけ日本一！

熊本県では、県民の身近で発生し不安を感じさせる乗物盗（自転車盗、オートバイ盗、自動車盗）、車上ねらい等の街頭犯罪や空き巣等住宅対象の侵入犯罪が依然として多発しています。その多くが無施錠やキーをつけたままでの被害です。



貴方も、いつ被害に遭うかわかりません。後悔先に立たず…まずカギかけを励行しましょう。

みんなでつくろう安心の町・小国郷



消防署だより

北部分署

火災・
救急救助は
119番
問い合わせ
☎46-4411

体験学習で

消防官に！

七月六日～八日の三日間（小国中学校八名）、また、七月十一日～十二日の二日間（南小国中学校三名）において、中学二年生が職場体験学習のため入署しました。



で、これからの自分の進路計画を立てるきっかけや参考にすることを目標に実施されています。

訓練塔（高さ八メートル）を使ったロープ登はん訓練では筋力の限界を実感し、ポンプ車からの放水訓練では思わぬ反動力に驚いていました。

また、生徒全員が普通救命講習（心肺蘇生法等の三時間）を受講し、資格を取得しました。

雷から 身を守るには

日本では年平均約二十人から三十人の人が屋外作業等で雷によって命を落としています。交通事故と比較するとわずかですが、雷に打たれる悲劇は出来るだけ避けたいものです。

◎高く尖った物には落雷しやすい（正解）

絶縁されたプラスチックの傘の柄でも落雷します。

◎長靴やゴム合羽のような絶縁体で体をおおっていると落雷しにくい。（間違い）

全く関係ないことが実験的に証明されています。

◎高い木々の下は安全である。（間違い）

木に近づきすぎるとかえって危険、幹や枝や葉からも最低四メートル以上離れて下さい。

◎近くに落雷があった時、地面にひれ伏しているのは危険。（正解）

地面にひれ伏していると落雷は受け難くなりますが、落雷位置によっては手から足に雷電流が流れます。

祝優勝！ 軟式野球

七月十・十五・十七・十八日の四日間、阿蘇市内におきまして、第五十九回阿蘇郡市民体育祭が開催されました。

本町からは、十競技（選手・監督合計百四十五名）が熱戦を繰りひろげました。十日に開催された、バレーボール女子競技では旧長陽村・西原村を破って久々の決勝戦へ駒を進めました。

また、卓球ではベテランの宇都宮多美代さん（立岩）が個人の部で三位入賞を、また弓道でも同じく個人の部で若手選手の高野直幸さん（波居原）が三位入賞を果たしました。

大雨の為、最悪のグラウンドコンディションとなったサッカー競技でも健闘を見せてくれました。

翌週の十七日には、阿蘇市アピカにおいて陸上競技が開催されました。早朝から日差しが厳しい中ではありましたが、入賞や記録更新を目標に頑張る選手の皆

さんのとても爽やかな姿が印象的でした。こちらにも上位入賞の常連、佐藤京子さん（吉原）が今年は十五秒二の高タイムで優勝を果たしました。

翌十八日は、一の宮運動公園にて軟式野球（四十歳以上）が開催されました。毎試合緊迫した試合で、また、一日四試合という過酷な条件の中、決勝戦では旧阿蘇町に四対一と逆転された直後に同点に追いつき、延長戦では旧阿蘇町の攻撃を抑え、見事サヨナラ勝ちを納めました。

みなさん、お疲れ様でした。



尚、結果は次のとおりです。

◇軟式野球

優勝

◇男子ゲートボール

準優勝

◇女子バレーボール

準優勝

◇卓球（団体）

三位

（女子個人）

三位

◇バスケット女子（南小国町・小国町合同チーム）

準優勝

◇弓道（団体）

三位

（個人）

三位 高野直幸

◇サッカー

三位

◇陸上競技

*100M（女35歳以上）
優勝 佐藤京子 15秒2

*100M（男30～39歳）
三位 福島比呂史 13秒9

*100M（男60歳以上）
三位 岩下利徳 16秒0

*3000M（男60歳以上）
準優勝

原西 明治 13分48秒



*2000M（男70歳以上）
準優勝

藤堂 時治 8分59秒

三位 岩下利徳 9分24秒

*砲丸投（30～39歳）
準優勝

金丸 勝寛 8m71cm

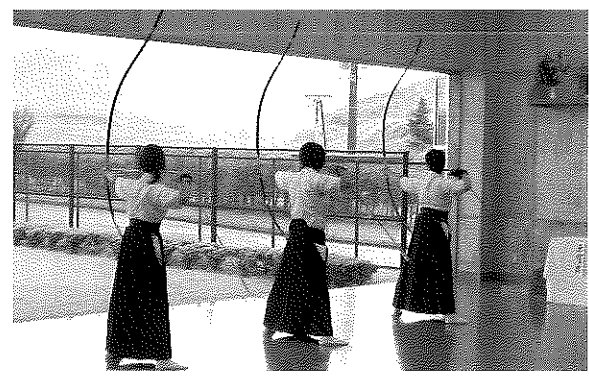
三位 梶原 利修 8m65cm

*砲丸投（60～69歳）
準優勝

岩下 利徳 7m20cm

*走幅跳（34歳以下）
優勝

武田 ふみこ 4m33cm



100M 好タイムで優勝した佐藤京子さん

猫の三助

(有) 太陽印刷社



去る七月十三日阿蘇地域振興局において、地球温暖化防止活動推進員として荒倉の齊藤加代子さん(58)に委嘱状が交付されました。

この推進員制度は熊本県が平成十一年度から県内各市町村に一名程度委嘱してきて当町では齊藤さんが五人目となります。任期は十九年の三月末までで地球温暖化防止の普及啓発活動などを行います。また前任の北千鶴さん、二年間ご苦労様でした。

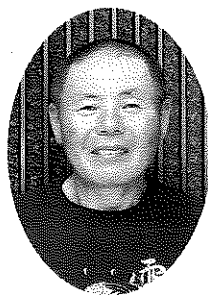


**地球温暖化防止活動
推進委員に齊藤さん**

くちしの
こくちばん

去る六月九日管理センターで献血が行われ、脇戸の城戸文夫さん(61)が百回目の献血を達成しましたので、献血に對する思いを語っていただきました。

『最初に献血をしたのは、私が消防団に入団した秋の点検の時でした。ちょうど採血車が来て、友人達と一緒に献血した思い出があります。そのとき頂いた献血手帳、何か自分も人のために役立っているんだなあと思えました。それから献血車が来る度に



百回目の
献血に思う

『安全な献血の確保の為に、平成十六年から本人確認の際、免許証や保険証の提示をお願いしたり、効率の良い四百ミリ献血の推奨の為に二百ミリ献血の制限等を行うなど、献血に來られた方には大変ご迷惑をおかけしていますが、これからも宜しく願います。』

▼次回の献血は、十月十四日(金)の予定です。

南小国町献血推進協議会

できるかぎり献血に勤めました。仕事の都合でなかなか毎回はできなかったけれど、四十数年かかりやっと今回百回目の献血となりました。検査結果の通知で健康チェックができるのも有り難い事です。大袈裟かもしれませんが他人の為になるならこれが私のボランティアの一つだと思います。これからも年齢の許す限り献血を続けていきたいと思っています。』

自衛官募集案内

募集種目	応募資格	受付期間	試験日	合格発表	連絡先
2等陸・海・空士 (男子)	18歳以上 27歳未満の者	年間を通じて 行っております。	受付時に お知らせします。	試験時に お知らせします。	自衛隊熊本 地方連絡部 阿蘇募集事務所 (阿蘇町黒川2138-2) ☎34-0348
2等陸・海・空士 (女子)					
一般曹候補生	18歳以上 24歳未満の者	8月1日(月)	9月25日(日)・26日(月)	11月18日(金)	
曹候補士	18歳以上 27歳未満の者			11月9日(水)	
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満の者	9月8日(木)	9月23日(金)	11月16日(水)	
				18年1月26日(木)	

母子家庭・ 父子家庭 医療費助成制度

母子家庭・父子家庭の医療費の一部を助成することにより、母子家庭及び父子家庭の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とします。

助成の対象者は、国民健康保険法の規定による被保険者又は、社会保険法による被保険者であり、かつ、南小国町に住所を有する母子家庭の母、父子家庭の父及びその者に扶養されている児童又は、父母のない児童です。

所得に制限があります。

助成額は、病院で支払った医療費の一部負担金当該支払額に對し助成するものです。

ただし、社会保険法による附加給付があるときは、控除します。毎年八月に受給者証の切替えがあります。助成対象に該当する方は交付申請をしてください。

詳しくは、役場町民課までお尋ねください。

お誕生おめでとう

佐渡南帆子ちゃん 17.6.13生 (落見)
(父) 哲さん (母) 知子さん

いつまでもお幸せに

藤本 善久 さん } 白川
梅本 リカ さん }

おくやみ申し上げます

死亡月日	氏 名	年令	住 所
6. 25	室原 優さん	(80)	矢津田上
6. 28	梅木 直美さん	(46)	矢田原
7. 11	田中 亀さん	(90)	新町1
7. 12	宅野 亨さん	(85)	脇 戸
7. 17	室原 キヨさん	(88)	矢津田下

○ 人の動き (6月30日現在) ○
世帯数 1,673戸 (-1)
男 2,321人 (-2)
女 2,614人 (±0)
○ 計 4,935人 (-2) ○

平成17年度 警察官B・警察事務 採用試験の案内

職 種	警 察 官 B	警 察 事 務
区 分	(男性・女性・武道指導)	
採用予定 人 員	男性 …………… 39人程度 女性 …………… 2人程度 武道指導 ……… 2人程度	1人程度
受付期間	8月15日(月)～8月26日(金)	8月15日(月)～8月26日(金) インターネット:～8月19日(金)
試 験 日	10月16日(日)	9月25日(日)
試 験 地	熊本市・八代市・本渡市	熊本市・八代市・本渡市
合格発表	12月中旬	11月中旬
受験資格	18～27歳(S53.4.2～S63.4.1生)の方 で4年制大学卒業又は卒業見込みの方 武道指導については、上記に加え柔道又は 剣道の2段以上の段位を取得している方	
	※受験資格の年齢については、H18.4.1の年齢	
問 い 合 わ せ 先	〒862-8610 熊本市水前寺 6-18-1 熊本県警察本部警務課採用係 ☎096-381-0110 (内線 2643) 熊本県人事委員会事務局 ☎096-383-1111 (内線 6834) 小国警察署 ☎0967-46-2110 (内線 211/212)	
※警察官B「男性」は本県以外の下記8都府県が同時に受験できます。 (千葉・警視庁・愛知・滋賀・京都・大阪・兵庫・福岡) ※警察官B「武道指導」の試験地は、熊本会場のみとなります。 また、他都府県の同時受験はできません。		

戦没者等の ご遺族の皆様へ

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第八回特別弔慰金)が支給されます。

▲支給の対象者▼

平成十七年四月一日に
おいて、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

◎戦没者等の死亡当時の ご遺族で

(1)平成十七年四月一日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

(2)戦没者等の子

(3)戦没者等と生計関係を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(戦没者等と生計関係を有していなかった方、平成十七年四月一日において婚姻により姓が変わっている方、又は遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれます。)

(4)上記③以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

(5)上記①から④以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き一年以上生計関係を有していた方に限られます。)

▲支給内容▼

額面四十万円、十年償還の記名国債

▲請求期間▼

平成十七年四月一日～平成二十年三月三十一日まで

▲請求手続等▼

役場町民課 福祉児童班 ☎四二一一一一

法律相談

本町出身弁護士、坂本仁郎さんによる、法律相談が行われます。

相談は、無料です。

●とき: 八月十九日(金) 午後一時三十分

●ところ: 役場会議室

社協だより

ご寄附のお礼

故人の香典返しとして、次の方々より多額のご寄附をいただきました。お志に添いますよう有意義に活用させていただきます。

謹んで厚くお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈り申し上げます。

宇都宮国夫様 小国町上田

室原 明生様 矢津田上

宅野 幹生様 脇戸

田中 宗孝様 新町

梅本 誠二様 矢田原

室原 健二様 矢津田下

また、一般寄附として、

日野元也先生米寿祝賀会様、

佐藤トミ子様(扇)より、

多額のご寄附を賜りました。

ありがとうございます。

南小国町社会福祉協議会

町民カレンダー



8月・9月

▼ 休日在宅医院のない日曜・祭日には、救急告示病院である「小国公立病院」で受診できます。

8/7 日	▶休日在宅医院 上野外科医院 ☎46-2033	22 月	
8 月	◆健康相談 10:00～ 上中原公民館	23 火	★三種混合予防接種 13:30～15:00 受付室原医院 ♥子育て広場（自由遊び） 9:30～12:00 りんどう荘
9 火	♥子育て広場（自由遊び） 9:30～12:00 りんどう荘	24 水	◎老人スポーツ大会 （市原小体育館） 9:00開会
10 水	★胸部検診（未受診者） 9:00～11:00 受付 管理センター	25 木	
11 木	◎身体障害者（児童）巡回相談 正午～14:00 小国町山村開発センター	26 金	
12 金		27 土	
13 土	◎ふるさと夏まつり 役場裏駐車場 開場17:00～ 花火21:00～ 福引21:30～	28 日	◇第25回阿蘇・瀬の本高原マラソン大会
14 日		29 月	★乳児健診 13:10～13:30受付 管理センター
15 月		30 火	★三種混合予防接種 13:30～15:00 受付室原医院 ♥子育て広場（自由遊び） 9:30～12:00 りんどう荘
16 火	♥子育て広場（自由遊び） 9:30～12:00 りんどう荘	31 水	◎町民税・県民税 第2期納期限 ◎国民健康保険税 第3期納期限
17 水		9/1 木	◆健康相談 9:00～ 湯田公民館 10:00～ 矢田原公民館 ◎心配ごと相談 10:00～12:00 りんどう荘
18 木	◎心配ごと相談 10:00～12:00 りんどう荘	2 金	◇年金相談 10:00～15:00 小国町 悠ゆう館
19 金	◇法律相談 13:30～ 役場会議室	3 土	□消防団通常点検
20 土		4 日	▶休日在宅医院 蓮田医院 ☎42-0125
21 日	▶休日在宅医院 室原医院 ☎42-0010	5 月	

◎ 不用犬収集 ……（毎週木曜日）役場へ前日、又は当日午前9時までに持ち込んでください。

＜町民課＞

※ 各月の納税の際、収入役室窓口に納付書とともに 徴収目録を提出くださいますと、お待ち時間が少なくなります。

県税の災害 減免制度について

先の梅雨による災害、今後の台風などによる災害の被害を受けたものなどに対する救済措置として、県税の減免が受けられる場合があります。

次のような場合に、県税が減額または免除される場合があります。詳しくは、左記へお尋ねください。

●自動車税 災害で車が使用できなくなったり、相当な被害を受けたとき
●個人事業税 個人の事業用資産などが災害で相当な被害を受けたとき
●不動産取得税 家屋や土地が災害で相当な被害を受け、それに代わる家屋や土地を三年以内に取得したとき

※なお、被害を受けた日または納税通知書が届いた日から二ヶ月以内に申請が必要です。

▲問い合わせ先▼

・熊本県阿蘇地域振興局税務課
☎〇九六七―二二―一
FAX 〇九六七―二二―五〇八六
内線 三三三



このコーナーでは
1歳になる赤ちゃんを
紹介します。
7月(文月)生れ



赤馬場
嵩 玲衣 ちゃん (16.7.3生)
(父)和雄さん (母)史恵さん
離乳食も佳境に入り、最近
はいろんなものが食べら
れるようになりました。
お気に入りのおもちゃも
ばくつ。



矢津田上
川津ひなた ちゃん (16.7.13生)
(父)勇樹さん (母)里香さん
初めまして、ひなたです。
よろしく、早く歩ける様になっ
て、小夏姉ちゃんと砂場で遊
びたいなあー。



黒 川
遠藤 大晴 くん (16.7.15生)
(父)盛悟さん (母)ゆかさん
いつもソラ兄ちゃんと遊
んでます。これからも仲良
くしてね。



いね。
二人の放送も
聞いてくださ
いね。
方六時までに
は家に帰り、
二人の放送も
聞いてくださ
いね。



▽千奈さん(写真右)：「初めての六時
の放送はとても緊張したけれど、はっき
りと言えたので良かったです。」
楽しい夏休み、外出する時は事故がな
いよう車に気をつけ、家族に行き先を告
げて、防犯ベ
ルを持って出
かけましょう。
そして、夕
方六時までに
は家に帰り、
二人の放送も
聞いてくださ
いね。

夏休み期間中に夕方六時の放送をしてく
れているのは、市原小学校六年生放送委員
会の下城菜月紀さんと二宮千奈さんです。
二人で仲良く放送の原稿を考え、何度
も練習して、とても上手にお知らせして
くれています。

☆
お知らせ
六時に
なりました!

自然と調和した『きよらの郷』づくり

いきいきと豊かな地域社会を創りましょう

華やかに蝶白ばかり芹の花
雨もよふ樹下こんやく畑茂り
梅一升一合塩の加減かな
豆飯を嫌う孫等と住まひけり
ふるさとの車窓の眺め春爛漫
紫陽花の色輝ける通り雨
父の日の夏座布団のお父さん
貸団扇ありて城内樹木園
吹割の滝の流れの八方に
玉石を渡れば桜流れ咲き
検診の結果良好若葉映ゆ
田水見の畦に仔狸現れし
孫つみし路のとうの香厨満
旧友に小国タカナを送りけり
晴れ渡り新芽輝くお茶畑
水を打つ蝶飛び立たせ
杉山のどこか遠くて閑古鳥
今年竹忍者の如く切り倒す
朝霧のうす紫のじゃがの花
初物を供えし籠にひかる茄子

穴井 梨影女
河津 悦子
河津 昭子
河津 せい子
北里 富男
児玉 敬子
齊藤 寿満
笹原 景林
佐藤 テル子
佐藤 節子
下城 たず
杉野 正依
高橋 於周
武田 マツ子
橋本 やち
橋本 わか
日隈 初美
宮崎 チク
宮田 寛子
安武 くに子

町民文芸

俳句



二〇〇六年版県民手帳の申し込みについて
今年も熊本県統計協会より二〇〇六年版県民手帳
の申し込み案内がありましたのでお知らせします。
☆申込みについては、各駐在員さんに取りまどめて
いただきますが、組に入っていない方は、役場総務課
財政企画班(二階) 備付の申込用紙でお申込ください。
(締切/八月三十一日)
☆ご不明な点などにつきましては、役場総務課財政
企画班までお尋ねください。 ☎四二一―一一一